

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人  
筑波技術大学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

② 所在地

茨城県つくば市

③ 役員の状況

学長 村上芳則（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名

監事（非常勤）2名

④ 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

障害者高等教育研究支援センター ※

保健科学部附属東西医学統合医療センター

保健管理センター

情報処理通信センター

技術科学研究科

※は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数

学部学生数 365名（1名）

大学院生数 13名

※（ ）は留学生数で内数

教員数 111名

職員数 72名

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら

障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

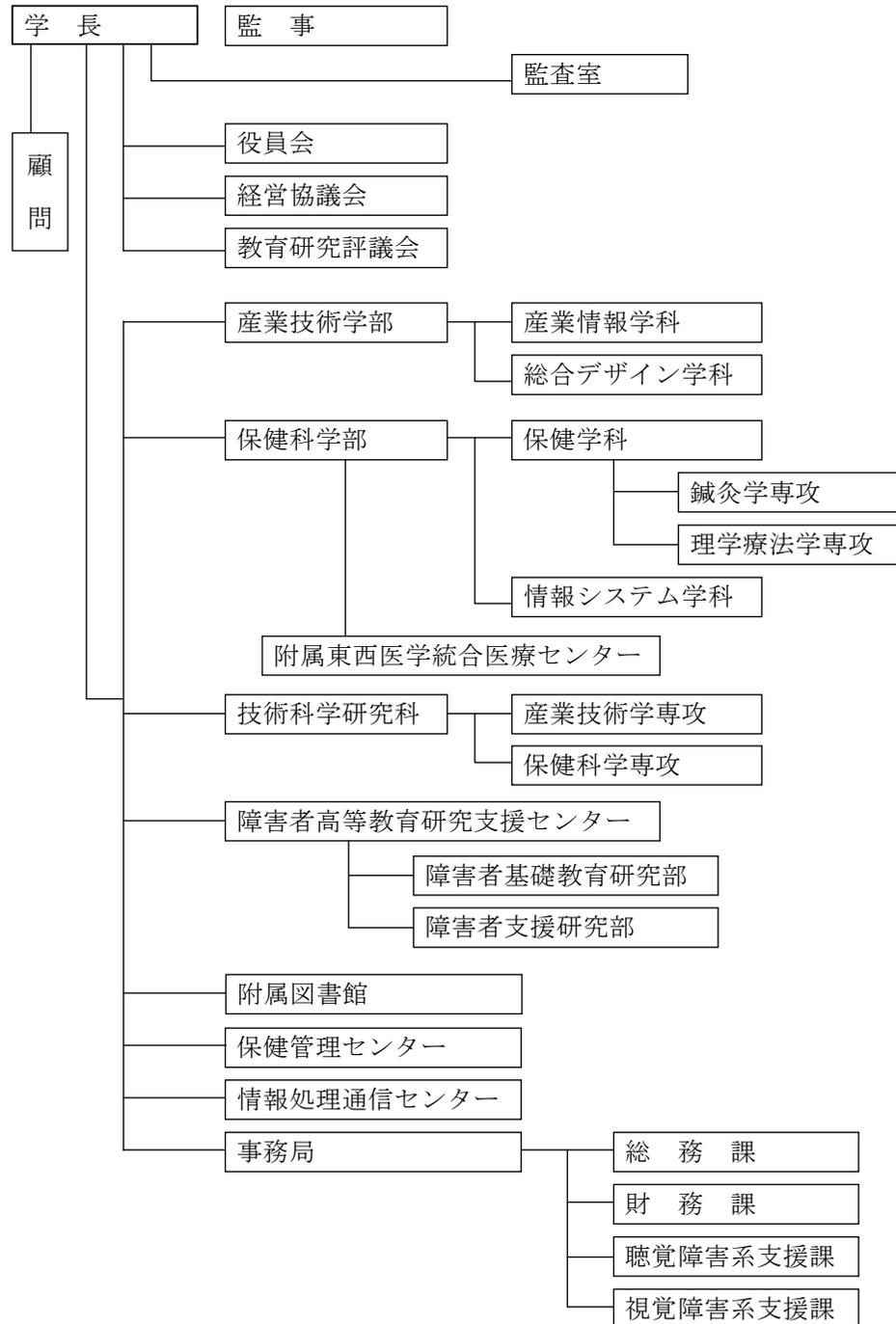
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

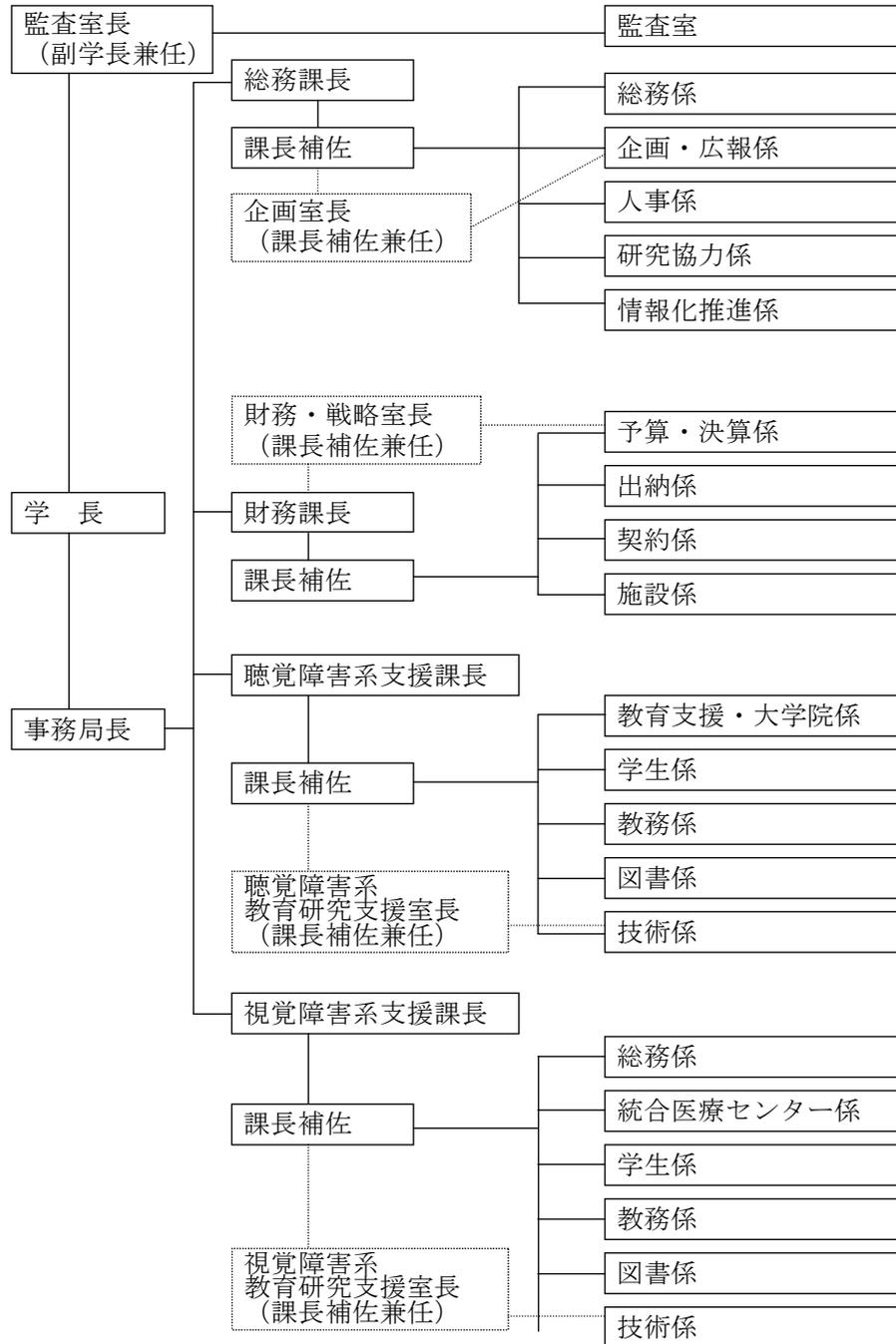
(3) 大学の機構図

次頁参照

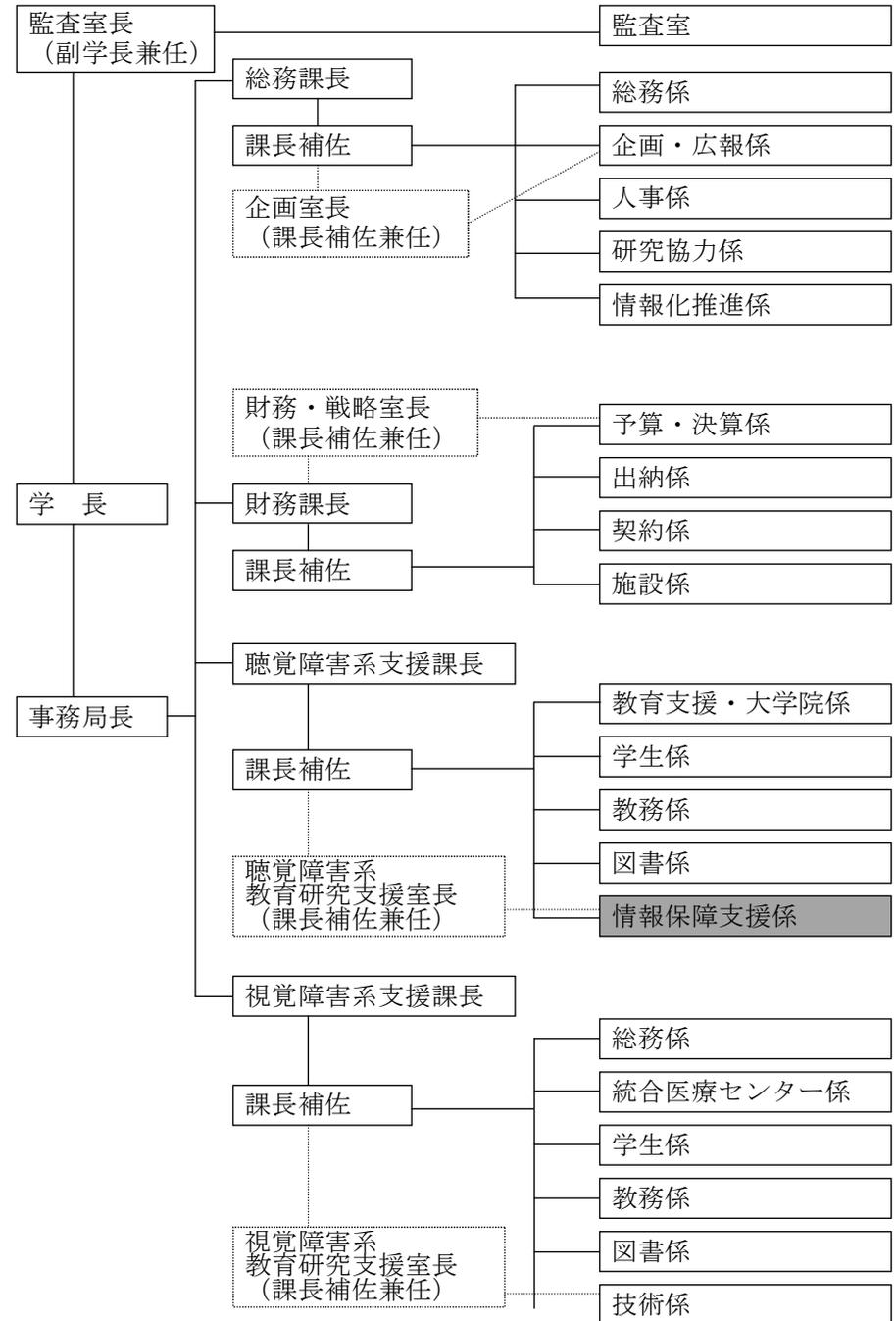
平成 25 年度の大学機構図



平成 24 年度の事務局組織図



平成 25 年度の事務局組織図





## ○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、平成 25 年度においては、以下の取組について、重点的に実施した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関すること

- 初年次教育として、平成 24 年度まで 1 学期にフレッシュマン・セミナーを実施していた科目を改め、1 年次 1・2 学期で行う修学基礎 A・B を開設し、教養教育から専門基礎教育・専門教育へスムーズに移行できるよう体系化を図った。
- 平成 25 年度入学者より、成績評価グレードポイント (GPA) 制を導入・実施した。
- 教育の質の保証に対する取り組みについて平成 25 年度よりポートフォリオ(修学、キャリアデザイン、自己達成度評価、項目別達成度評価)を実施し、状況の把握、実施上で課題の抽出と今後の対応を検討した。

#### (2) 大学院課程の教育内容及び成果等に関すること

- 聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供しながら、障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び情報保障に関する教育者・研究者を育成することを目標とした、技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻の設置申請が認可され、平成 26 年 4 月に開設することになった。
- 大学間連携協定を結んでいる宮城教育大学との間で、「筑波技術大学技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻と宮城教育大学教育学研究科特別支援専攻との連携事業に関する覚書」を交わし、情報アクセシビリティ専攻における共同科目、兼担科目 (宮城教育大学の教員が一部科目を担当) 等が編成された。
- 大学院生の研究室・自習室の整備を行い、学習・研究に適した環境を用意し

た。教育面では、編成したカリキュラムを確実に実施しており、順調な運営状況を維持している。研究指導は指導教員及び副指導教員が学生とマンツーマン体制にあり、学会及び研究会や国際会議等で多くの研究発表を行った。

#### (3) 教育の実施体制等に関すること

- 教職科目の一部科目において、非常勤を常勤の教員担当に変更することによって教職科目の非常勤担当比率を減じた。また、聴覚・視覚合同形態で実施可能な科目または合同形式の方が教育効果が見込まれるものについては、授業担当教員等の意思を確認した上で合同形式で授業を実施した。
- 高明細な拡大読書器や高速印刷可能な点字プリンタなどの整備を含め、視覚障害者向けの情報保障機器の充実に努め、現在、約 400 製品を揃え日本最大規模の施設となっている。さらに視力表も各種揃え、進行性の眼疾患のある学生の正確な視機能を把握できるようにした。これらの支援機器を、本学学生に貸出し、就学環境および日常生活の QOL の向上につなげた。

#### (4) 学生への支援に関すること

- 学生生活講演会(平成 25 年度は「メンタルヘルスに関して」)を実施し、充実した学生生活への支援を行った。
- 学生支援体制として、平成 25 年度から新たに始めたアカデミック・アドバイザー制度を活用し、従来行ってきたチューター制、担任・副担任制、アドバイザー制を発展させ、個々の学生の勉学や障害の状況を的確に把握し、学生の学習方法の助言や生活全般に及ぶ相談・支援など、きめ細かな指導を行った。
- 企業向け大学説明会を実施し、名刺交換・情報交換会を通して情報を企業と共有し、卒業生の就職先の確保に努めた。企業・行政機関との連携企業等を訪問し、職域の拡大及びインターンシップ先の確保に努めた。また、企業との連携により、本学を会場とした聴覚障害者学生向け会社説明会、面接会を実施した。
- 東京障害者職業センター、中央障害者雇用情報センターと本学が連携し、視覚障害者の職域拡大、職場定着を推進する体制を構築できた。
- 奨学金については、日本学生支援機構の奨学金の外、各種財団の奨学金や学生の出身地の各都道府県奨学金を紹介し利用の手続き等を指導するとともに、必要とする学生への普及を計った。
- 学生向けに、障害者年金に関する説明会を開催した。

## (5) 研究の成果等に関すること

- ドイツのカールスルーエ大学が主催する、主にヨーロッパ内で理系学問を学ぶ視覚に障害のある大学生を集め、学習に関する様々な技術の情報収集・習得を目的とした Summer University 2013 において、複雑な数式を含んだ技術文書を、パソコンを用いて読み書きするための技術に関する講義を行った。
- 視覚障害補償に関して、九州大学・日本大学等の大学と協力し開発中の科学技術文書処理システムにおいて、印刷された科学技術文書を認識し、電子書籍の標準である DAISY や EPUB 形式の電子書籍を生成する機能の開発を行った。
- 見たいものに自由に視線を移動しながら様々なコンテンツを見ることができ、視線をスマートフォンに移動することなく、実験や学外自習、劇場やプラネタリウム等の鑑賞で臨場感のある生の映像とともに、リアルタイム字幕を見ることができ、シースルーメガネ型リアルタイム字幕提示システムを開発した。

## (6) 研究の実施体制等に関すること

- 外部資金の獲得状況や研究成果に基づき、引き続き競争的資金の配分を実施した。
- 各教員が自己評価を実施することにより、教員が自分の研究活動等を客観的に評価し見直すことができる環境を整備、その活用を進めた。

## (7) 他機関等との連携や社会貢献に関すること

- 本学が主宰し事務局を務める日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) が、平成 25 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰として内閣総理大臣表彰を受賞した。
- パソコン要約筆記で入力した文字をリアルタイムで難読な漢字のみにルビを付加して提示するシステムをつくば市立竹園東小学校難聴学級に貸出し、聴覚障害生徒への情報保障として使用した。
- つくば市が市職員向けに実施した「つくば市 UD 研修会」の実施・運営に協力し、本学教職員がユニバーサルデザインに関する講義・体験学習の講師を担当した。
- (株)ソフトバンクモバイルや(株)アイセック・ジャパン、そして情報保障関連の NPO 法人長野サマライズセンター等と共に連携しながら本学が中心となり、『モバイル型遠隔情報保障システム』の普及活動を実施した。
- 日本盲人社会福祉施設協議会や日本点字技能師協会と連携して情報処理分野の専門点訳に関する研修を、点訳ボランティアを対象に行った。

## (8) 国際化に関すること

- 韓国ナザレ大学より研究生 1 名を受入れ、日本語補講等の授業を実施した。また、1 月にはショート・ステイの留学生を 3 名受け入れた。

## (9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関すること

- 東西医学統合医療運用システムの強化のために、医事計算システムを更新した。また、老朽化した MRI 検査装置、画像保存通信システム、血圧脈波検査装置、超音波診断装置、尿自動分析装置を更新し、新規に長時間心電図解析システム、3次元動作解析システム、生体情報監視システム、自律神経解析装置を導入し、診療精度の向上とコスト削減を図った。

## (10) 障害者高等教育拠点に関すること

- 障害学生用の教育コンテンツとして、デフ・スタディズ、英語学習、保健体育実習教育、障害者スポーツ教育に関する教材等を作成した。教育支援機器の評価と提供に関しては、視覚障害系を中心に準備を進めた。アカデミック・アドバイスに関しては英語学習を中心に、相談対応体制を整備しつつある。授業支援者育成に関しては、PC 連携入力による聴覚障害学生のための情報保障者を養成するため、一般から希望者を募り、一定の PC 入力スキルを有する人材に対して養成講座を継続実施した。
- 拠点事業による教材 (TOEIC 対策講座、留学対策講座) を学外に提供した。
- 教育関係共同利用拠点の事業として「聴覚・視覚障害学生の修学環境向上」をテーマとした研修会を行った。本研修会は、大学等で障害学生の指導・支援に関わる教職員を対象に、本事業で開発した教育コンテンツや指導法、支援技術、及び保有している支援機器の利用体験を通して、障害学生の支援に関する知識や技術について理解を深めることを目的として開催した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 事務の改善及び効率化に関すること

- 副学長 (教育・学生・附属図書館担当及び研究・企画戦略・危機管理担当) の 2 名体制及び特命学長補佐 (評価担当及び FD・SD 担当) の 2 名体制を維持し、経営戦略立案の機能を強化した。また、大学のガバナンス改革や学長がリーダーシップを発揮できる体制として、平成 26 年 4 月から特命学長特別補佐 (改革・機能強化担当) を配置することとした。
- 教育については、平成 24 年度に引き続き、教育・学生・附属図書館担当の副学長が教務委員会及び学生委員会の委員長を兼務し、運営の改善・効率化を図

った。研究については、研究・企画戦略・危機管理担当の副学長が学術・社会貢献推進委員会及び研究倫理委員会の委員長を兼務する等、効率化を推進した。教務委員会においては、平成 25 年度から委員に理事 1 名を加え、運営体制の強化を図り、教務委員会の下に設置されている教育改革専門委員会において、教育改革に係る審議事項を整理した。また、評価担当の特命学長補佐が評価室長を、FD・SD 担当の特命学長補佐が FD・SD 企画室長をそれぞれ担当し、改善・充実、効率化を推進した。

- 監査担当者の資質向上及び監査室の機能強化を図るため監査法人、国大協等の開催するセミナー等への参加、また、会計検査院の検査報告等を職員に周知するなど関係職員の意識向上に努めた。
- 学内 LAN による情報伝達システム（グループウェア）の機能であるワークフロー（電子決裁機能）により、勤務時間管理及び一部の決裁文書の試行運用を開始し、事務処理の効率化を図り、更には各種機能を改善した組織全体の情報活用の活性化を進めた。
- 主だった会議をペーパーレスで行っている。また、会議資料及び各種周知文書についてはグループウェア学内専用掲示板の活用により情報提供を行った。
- 教育研究支援部門の業務等を見直し、技術係職員の主たる業務を授業補助から情報保障に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化したことに伴い、係名称を変更するなど、効率化・合理化を推進した。

## (2) 財務内容の改善に関すること

- 総人件費改革に準じ、平成 17 年度の基準額に比して 17% の人件費削減を行った。また、給与法が改正されたことを踏まえ、55 歳を超える職員の昇給について、国家公務員に準じ標準の勤務成績では昇給停止とすることを、国と同様に平成 26 年 1 月より実施した。
- 平成 23 年度より開始した茨城県内 4 機関での共同調達に関し、平成 25 年度より新たに 2 機関（（独法）物質・材料研究機構、（独法）防災科学技術研究所）を加え 6 機関となり、契約内容についても職員宿舎維持管理業務及びエレベータ保守点検業務について新たに共同調達を行い、平成 24 年度比較で職員宿舎維持管理業務では△51.7%、エレベータ保守点検業務では△31.7%の削減ができた。
- 目的積立金により、利用率が低い非常勤等宿泊施設棟の有効活用を図るため、学生支援室、教職課程講義室等を備えた学生支援棟への改修を行った。
- 平成 25 年度より共有スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制度を導入した。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関すること

- 機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、本学ウェブサイトで公表した。
- 保健科学部については、入学者数が入学定員を下回っている状況であるため、平成 24 年度から、大阪において入学試験を実施するなど志願者増加対策の結果、平成 25 年度志願者数及び入学者数が増加した。

## (4) その他の業務運営に関すること

- 情報セキュリティ監査規程に基づき、全学情報システム運用委員会各責任者に対する情報セキュリティ監査を実施し、監査報告による遵守体制を確認した。
- 個人情報の取り扱いについて、その重要性を認識させるため、個人情報保護に関する研修会を行った。
- 新任職員説明会において、教員を対象に研究倫理、公的研究費等の不正使用の防止及び研究不正について説明し、法令遵守の意識の高揚を図った。また、国家公務員倫理週間の実施に併せて、職員倫理の浸透・定着を図るため、グループウェアへ掲載するとともに、部局長会議及び教育研究評議会において倫理監督者（学長）から説明し啓発を行った。なお、平成 26 年度からは毎年、全職員対象の「研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関する研修会（仮称）」を学術・社会貢献推進委員会主催で実施する予定であり、企画中である。
- ハラスメントのない健全な職場環境をつくることを目的としたハラスメント防止研修を行い、51 名の参加があった。また、ハラスメント等に関する苦情相談窓口の相談体制の強化として、相談員傾聴スキルアップ研修を実施した。

## 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- 大学のガバナンス改革や学長がリーダーシップを発揮できる体制として、平成 26 年 4 月から特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）を配置することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。
- ② 学外者等の意見を基に、法人運営の改善を図る。また、契約業務の適正化を推進するとともに、監査機能を充実する。
- ③ 教職員の人事については、それぞれに応じた適切な人事評価を行うとともに、教職員人事基本方針に基づき確実に実行する。
- ④ 学内の資源配分は、大学の戦略を踏まえた方針や評価に基づき実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】 大学全体の業務運営を戦略的に企画・実行・評価できるよう学長補佐体制を充実する。</p>	<p>【1】 副学長の2名体制及び学長補佐体制を維持し、経営戦略立案の機能を強化する。</p>	Ⅲ	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 全学各種委員会などの役割分担を見直し、組織運営体制のスリム化・効率化を推進する。</p>	<p>【2】 引き続き、全学委員会の審議事項や組織体制について、点検・評価を行い、効率化を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】 大学運営にかかる企画立案等に教職員が一体となり積極的に参画し得る体制を更に推進する。</p>	<p>【3】 大学運営に教職員が一体となり参画し得る体制を維持する。</p>	Ⅲ	
<p>○教育研究組織の見直しの具体的方策</p> <p>【4】 ① これまで必要な準備を行ってきた教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</p>	<p>【4-1】 理療科教員養成課程の設置申請に必要な準備を行う。</p>	Ⅲ	

<p>② 障害者高等教育に関わる支援、教育方法及び機器の開発、さらに、今後、留学生の増加が見込まれる中で、ユニバーサル・アクセスの実現のため、日本語及びそれ以外の言語による手話・点字を含めた情報保障などの研究と教育の共同利用型の施設の設置を目指し、必要な取組を行う。</p> <p>③ 学生のニーズや社会の動向などを十分に踏まえ、学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</p>	<p>【4-2】 共同利用型の聴覚・視覚障害者のための留学生支援室(仮称)の設置に向け所要の手続きを開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【4-3】 入学定員の変更を含む学科再編を実施するために必要な準備を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○法人運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【5】</p> <p>① 法人運営を更に改善するため、経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を公表し、活用する。</p> <p>② 研修等により監査担当者の資質向上を図り、日常的な内部牽制を強化するとともに、財務会計全般、業務等について効率的、効果的な内部監査を行う。</p> <p>③ 契約事務については、随意契約の見直しを随時行うとともに、監査機能を充実する。</p>	<p>【5-1】 法人運営の改善のため、経営協議会における意見及びその対応状況を公表するとともに、監事監査等の結果を経営協議会等に報告し、業務運営に適切に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【5-2】 研修等により監査室担当者の資質向上を図り、より効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○人事評価システムの活用に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <p>① 教員については、教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。</p> <p>② 事務系職員については、各職員の業務の実施結果や職務行動を適正に評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。また、個々の職員の職務意識の向上、職務環境の改善及び主体的な能力開発を促進するため、評価結果を職員にフィードバックする。</p>	<p>【6-1】 教員については、引き続き、評価基準に基づいた評価を実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【6-2】 事務系職員については、引き続き評価を実施し、評価結果を昇給等に反映するとともに、評価結果を職員にフィードバックする。また、評価項目及び評点の配分並びに評価結果の処遇への反映について検証し、改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度に関する具体的方策</p> <p>【7】 教職員の人事基本方針に基づき以下のような取組を行う。 (教員に関すること)</p> <p>① 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行に必要な</p>	<p>【7-1】 (教員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員配置計画に基づき教員を採用する。</li> <li>・多様な人材を採用するため、教員公募を推進する。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	

<p>教員配置を行う。</p> <p>② 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫する。</p> <p>③ 教員の流動性を高めるため、任期付き教員制度を更に拡充する。</p> <p>④ 本学の特性に鑑み、国際化及び教育研究の高度化に対応するため、障害者の教員採用に積極的に取組むとともに、外国人及び女性の教員採用についても促進する。 (事務系職員に関すること)</p> <p>① 本学の特殊性を踏まえ、引き続き近隣大学との人事交流を行う。</p> <p>② 組織の活性化を更に推進するため、本学での新任職員の採用を行う。</p> <p>③ 効率的・効果的な事務運営を図るため、必要に応じ業務のアウトソーシングを進める。</p>	<p><b>【7-2】</b> (事務系職員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学と引き続き人事交流を行う。</li> <li>・人事計画に基づき、引き続き新任職員の採用を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	
<p><b>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</b></p> <p><b>【8】</b></p> <p>① 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて行う。</p> <p>② 戦略的な資源運用を実現するため、より一層の独創的・意欲的な教育研究活動の積極的な取組が行われるよう、競争的資金等の獲得状況等に応じて、予算を配分する。</p>	<p><b>【8】</b></p> <p>一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するとともに、中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>① 事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図る。</p> <p>② 事務組織及び事務職員配置の検証を行い、適正な人員配置等を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>① 情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p> <p>② 大学等との共同研修を引き続き実施するとともに, 本学の特殊性を踏まえ, 他機関との事務の連携を推進する。</p> <p>③ 聴覚・視覚障害の特性を踏まえた事務処理を円滑に行うため, 手話研修, 点字研修, SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を継続的に実施する。</p>	<p>【9-1】</p> <p>情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p>	III	
	<p>【9-2】</p> <p>他大学等との共同研修を引き続き実施する。</p>	III	
	<p>【9-3】</p> <p>手話研修, 点字研修, SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を継続的に実施する。</p>	III	
<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <p>事務組織の教育研究支援部門の再編を行い, 教育研究及び留学生を含む学生サービスなどの向上を図る。</p>	<p>【10】</p> <p>教育研究支援部門の事務処理の一層の効率化・合理化を推進する。</p>	III	
<p>ウェイト小計</p>			

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

- 教育については、平成 24 年度に引き続き、教育・学生・附属図書館担当の副学長が教務委員会及び学生委員会の委員長を兼務し、運営の改善・効率化を図った。研究については、研究・企画戦略・危機管理担当の副学長が学術・社会貢献推進委員会及び研究倫理委員会の委員長を兼務する等、効率化を推進した。教務委員会においては、平成 25 年度から委員に理事 1 名を加え、運営体制の強化を図り、教務委員会の下に設置されている教育改革専門委員会において、教育改革に係る審議事項を整理した。また、評価担当の特命学長補佐が評価室長を、FD・SD 担当の特命学長補佐が FD・SD 企画室長をそれぞれ担当し、改善・充実、効率化を推進した。【2】
- 監査担当者の資質向上及び監査室の機能強化を図るため監査法人、国大協等の開催するセミナー等への参加、また、会計検査院の検査報告等を職員に周知するなど関係職員の意識向上に努めた。【5-2】
- 「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき教員を採用した。公募に当たっては、障害者及び女性教員及び外国人教員を広く公募する旨を明記し、12 名の教員を採用（そのうち、平成 26 年 4 月に女性教員 2 名（うち 1 名障害者）、外国人教員 1 名を採用）。また、聴覚障害者及び視覚障害者の教育研究の活性化及び教員の流動性を高めるため、5 名の教員に対し任期を付して採用。【7-1】
- 本学職員を他機関へ出向させるにあたり、必要な事項を規定するため「職員出向規程」を制定した。【7-2】
- 目的積立金により、利用率が低い非常勤等宿泊施設棟の有効活用を図るため、学生支援室、教職課程講義室等を備えた学生支援棟への改修を行った。【8】
- 学内 LAN による情報伝達システム（グループウェア）の機能であるワークフロー（電子決裁機能）により、勤務時間管理及び一部の決裁文書の試行運用を開始し、事務処理の効率化を図り、更には各種機能を改善した組織全体の情報活用の活性化を進めた。【9-1】

○ 主だった会議をペーパーレスで行っている。また、会議資料及び各種周知文書についてはグループウェア学内専用掲示板の活用により情報提供を行っている。【9-1】

○ 教育研究支援部門の業務等を見直し、技術係職員の主たる業務を授業補助から情報保障に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化したことに伴い、係名称を変更するなど、効率化・合理化を推進した。【10】

## 2. 平成 24 事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況

○ 大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったが、学内外の学部生を対象とした大学院説明会の実施等により、平成 25 年度においては 90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

[対応状況]

在学生ならびに他大学学生を対象に大学院の説明会を実施する等、学修意欲の高い学生に大学院への進学を奨励している。また、2 次募集のための大学院説明会を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
---

中期目標	聴覚・視覚障害者に関する教育研究の取組の公開や教員に科学研究費補助金等の一層の獲得を促すなど、外部資金の獲得を積極的に推進する。 また、施設の地域開放などにより、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【11】 ① 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を引き続き行う。 ② 科学研究費補助金の申請を高めるため、アドバイザー制度を創設する。 ③ 本学が果たすべき役割や教育研究成果を社会に広く普及・公開し、寄附金等の増加を図る。	【11-1】 引き続き、科研費コーディネーター制度による必要な支援を行う。	III	
	【11-2】 引き続き、外部資金公募情報を収集し、教職員に情報提供する。	III	
	【11-3】 外部研究資金を獲得するため、必要な取組を行う。	III	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【12】 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	【12】 公開講座の実施及び学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>○人件費の削減に関する具体的方策</b> <b>【13】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【13】</b> 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。	III	
<b>○管理的経費の抑制に関する具体的方策</b> <b>【14】</b> ① 業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化を進める。 ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を進める。 ③ 温室効果ガスの排出量を平成27年度末までに平成17年度実績の10%以上を削減する。	<b>【14-1】</b> セグメントごとの各コスト情報を会議等で定期的に報告し、コスト意識の改革を行う。	III	
	<b>【14-2】</b> 他機関と連携した共同調達等の対象品目等の拡大を行い、コスト削減を図る。	III	
	<b>【14-3】</b> 引き続き、コスト削減及び温室効果ガス排出抑制の観点から、施設環境防災委員会省エネルギー対策WGにおいて必要な取組を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	保有資産の点検を行い、資産の有効活用を促進するとともに、施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【15】 ① 保有資産の見直しを行うとともに、資産については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用や不要資産の処分に努める。 ② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等を組織的に検討し、有効活用を行う。	【15】 保有資産の効率的・効果的な運用を行うとともに、廃止決定した不要資産について処分を行う。	III	
		ウェイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

- 公開講座について、本学の研究成果をできるだけ多くの一般市民に還元することを目的とし、国立大学法人筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程を一部改正するなど、従来の講習料よりも安価に設定し、受講者の確保に努めた。【12】
- 自己収入の確保を図るため、大学施設利用に関する案内をウェブサイトに掲載し、施設・設備を積極的に開放した。平成 25 年度の収入は非常勤宿泊施設を平成 24 年 10 月をもって廃止したことから、同施設使用料分が減額となったため、498 千円（前年度比 637 千円（△21.8%減）であったが、一般の施設貸付料を比較すると平成 24 年度は 286 千円であり 74.1%の増額となっている。【12】
- 総人件費改革に準じ、平成 17 年度の基準額に比して 17%の人件費削減を行った。また、給与法が改正されたことを踏まえ、55 歳を超える職員の昇給について、国家公務員に準じ標準の勤務成績では昇給停止とすることを、国と同様に平成 26 年 1 月より実施した。【13】
- 平成 23 年度より開始した茨城県内 4 機関での共同調達に関し、平成 25 年度より新たに 2 機関（独法）物質・材料研究機構、（独法）防災科学技術研究所）を加え 6 機関となり、契約内容についても職員宿舍維持管理業務及びエレベータ保守点検業務を新たに共同調達を行い、平成 24 年度比較で職員宿舍維持管理業務では△51.7%，エレベータ保守点検業務では△31.7%の削減ができた。【14-2】
- コスト削減及び温室効果ガス排出抑制を図るため、以下の方策を行った。
  - ・天久保キャンパス非常勤宿泊施設の用途変更に伴う改修時において空調機を電気方式からガス方式に切り替えた。
  - ・春日キャンパス学生会館の空調機を電気方式からガス方式に切り替えた。
  - ・点灯時間の多い役員室及び事務室の照明並びに廊下のダウンライトを LED 照明に交換した。【14-3】
- 目的積立金により、利用率が低い非常勤等宿泊施設棟の有効活用を図るため、学生支援室、教職課程講義室等を備えた学生支援棟への改修を行った。【15】

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 ① 評価の充実に係る目標
--

中期目標	第三者評価を含む多様な評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【16】 ① 中期計画期間中の全学的な自己点検・評価の計画を策定し、それに基づく評価を実施し、その結果を公表するとともに、部局等に反映し、諸活動を改善する。 ② 大学に課せられている認証評価を平成 23 年度に受審し、その結果を公表するとともに、教育研究、組織運営の改善に反映させる。	【16】 自己点検・評価の評価結果に基づき、必要な改善を行う。	III	
		ウェイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>社会に対する説明責任を果たすため、管理運営、教育研究活動等に係る情報を積極的に公開する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策【17】</p> <p>① 既存の広報媒体（大学概要，広報誌，ウェブページ，グループウェア）の見直しを行い，管理運営を含む学内諸活動の情報のより速やかな公開を可能とするとともに，新たな広報媒体の導入を検討する。</p> <p>② 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ，ホームページの本学基本情報を多言語に対応する。</p>	<p>【17-1】 筑波技術大学ニュース等の広報誌に係る情報を充実する。</p>	III	
	<p>【17-2】 メールマガジン配信，大学パンフレット配布など，積極的な広報活動を行う。</p>	III	
<p>ウェイト小計</p>			

(3) 自己点検・評価の改善に関する特記事項
------------------------

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、<u>本学ウェブサイト</u>で公表した。【16】</li><li>○ <u>筑波技術大学ニュース等の広報誌に係る情報を充実するとともに、紙媒体の配布に加え、メール配信</u>を行った。【17-1】</li><li>○ 情報アクセシビリティ・フォーラム（2013年11月22～24日：秋葉原UDX）において、<u>大学概要、情報アクセシビリティ専攻パンフレット、ポスター</u>を配布するなど積極的な広報活動を行った。【17-2】</li></ul> |  |
|--|--|

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狹隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>○施設等の整備に関する具体的方策</b> <b>【18】</b> ① 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、修繕計画を策定する。 ② 校舎、学生寄宿舍等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。 ③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。 ④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。	<b>【18-1】</b> 引き続き、施設環境防災委員会キャンパスマスタープラン作成WGにおいて、「新キャンパスマスタープラン」策定のための検討を行う。	III	
	<b>【18-2】</b> 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、修繕計画を検討し、計画的に整備を行う。	III	
	<b>【18-3】</b> 引き続き、施設環境防災委員会バリアフリー実施WGにおいて、聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設整備を検討し、計画的に行う。	III	
	<b>【18-4】</b> 引き続き、学内情報ネットワークの充実を図る。	III	
<b>○施設等の有効活用に関する具体的方策</b> <b>【19】</b> ① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、有効活用を進める。 ② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を進める。	<b>【19-1】</b> 新たな共有スペースを確保するため、引き続き施設の利用状況を点検・評価し、スペースの再配分を実施する。	III	
	<b>【19-2】</b> スペースチャージ制の運用を開始し、コスト意識の向上に努める。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</b> <b>【20】</b> ① 労働安全衛生法等に基づいた、就労環境の定期点検を徹底し、その結果を周知することにより、安全意識の啓発を図る。 ② 化学薬品等を引続き適切に管理する。 ③ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。 ④ 施設設備等の安全・安心の確保対策を進める。	<b>【20-1】</b> 外部安全衛生コンサルタントによる学内巡視を実施し、実施結果をフィードバックするとともに、必要に応じ、改善する。	III	
	<b>【20-2】</b> 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。	III	
<b>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</b> <b>【21】</b> 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習、インターンシップ中の事故、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実するとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保の徹底を図る。	<b>【21】</b> 引き続き、学生の健康管理及びキャンパス内における学生等の安全確保に関する必要な取組を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	社会的な信頼性の維持，業務運営の公平性の確保や公的研究費等の不正使用，研究不正の防止を図る観点から，法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○法令遵守等に関する具体的方策 【22】 ① 内部通報体制（窓口）の見直しを行い，より適切な通報窓口を設置する。 ② 各種研修会や説明会においてコンプライアンス体制や公的研究費等の不正使用の防止，研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識の高揚を図る。 ③ サービス規律に関するマニュアル等を作成し，学内専用ホームページに掲載して教職員個々の倫理観を高める。 ④ 会計経理を適正に執行する。	【22-1】 コンプライアンスやサービス規律に関して，教職員の法令遵守の意識を高めるため，必要な取組を行う。	III	
	【22-2】 会計経理を適正に執行する。	III	
ウェイト小計			

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

- 保健科学部のバリアフリー実施 WG において、春日キャンパスの生活環境、安全性に関して調査し、校舎棟廊下手すりの点字シールの張り替え及び保健管理センター前の通路に屋内用点字ブロック「歩導くん」、学生寄宿舍の共用棟からD棟までエスコートゾーンを設置するなど改善を図った。【18-3】
- 事務局ネットワーク(天久保-春日キャンパス間)の通信速度(100Mbps→1Gbps)向上を図った。【18-4】
- 平成 25 年度より共有スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制度を導入した。【19-2】
- 平成 25 年 7 月に、個人情報の取り扱いについて、その重要性を認識させるため、個人情報保護に関する研修会を行った。【20-2】
- 新任職員説明会において、教員を対象に研究倫理、公的研究費等の不正使用の防止及び研究不正について説明し、法令遵守の意識の高揚を図った。また、国家公務員倫理週間の実施に併せて、職員倫理の浸透・定着を図るため、グループウェアへ掲載するとともに、部局長会議及び教育研究評議会において倫理監督者(学長)から説明し啓発を行った。なお、平成 26 年度からは毎年、全職員対象の「研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関する研修会(仮称)」を学術・社会貢献推進委員会主催で実施する予定であり、企画中である。【22-1】
- ハラスメントのない健全な職場環境をつくることを目的としたハラスメント防止研修を行い、51 名の参加があった。また、ハラスメント等に関する苦情相談窓口の相談体制の強化として、相談員傾聴スキルアップ研修を実施した。【22-1】

- 会計職員の資質向上を目的に、外部機関の開催する会計事務研修に積極的に参加した。  
参加研修：  
平成 25 年度関東・甲信越地区、東京地区実践セミナー(財務の部) 2 名(国大協支部開催)  
第 48 回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修 1 名(国大協支部開催)  
【22-2】

## 2. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況について

- 公的研究費の不正使用については、教職員の啓発を図るべく、公的研究費等不正使用防止計画推進委員会委員長による新任職員説明会等における不正使用防止に関する説明、研究者との意見交換会の実施、不正使用防止マニュアルの作成・配布を行い、実施状況の検証として全教職員及び取引業者に対し預け金等の調査、支出内容についてのモニタリングの実施を行ってきた。平成 25 年度からは、カラ出張による不正支給を防止するため、出張報告書の提出のみならず、旅費事務担当者による事実確認を行うこととした。また、監査室の行う内部監査において、科学研究費補助金等を使用して出張を行った研究者を対象に無作為にヒアリングにより検証を行った。
- 研究活動における不正行為については、教職員の啓発を図るべく、研究不正防止委員会委員長による新任職員説明会等における研究活動の不正行為防止等に関する説明を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 職員宿舍の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目34番）を譲渡する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 職員宿舍の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目34番）を譲渡する。</p>	<p>平成25年8月23日付け譲渡契約を締結（譲渡価格：700,000,000円，所有権移転登記：平成25年9月12日）</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>筑波技術大学非常勤講師宿泊施設建築改修工事他 47,844,300円</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 90	国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 90 )	・ライフライン再生 ・小規模改修	総額 88	施設整備費補助金 ( 71 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 17 )	・ライフライン再生 ・小規模改修	総額 88	施設整備費補助金 ( 71 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 17 )
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

## ライフライン再生

筑波技術大学天久保地区給水設備改修工事設計業務	966.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学春日地区給水設備改修工事設計業務	987.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学基幹整備(給水設備)改修工事	41,475.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学基幹整備(給水設備)改修工事(その2)	17,514.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学春日地区寄宿舍A棟便所系統給水管修理	980.7 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学春日地区共用棟・体育館系統給水管漏水修理	551.8 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学天久保地区共用棟給水配管漏水修理	850.5 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学基幹整備(給水設備)改修工事(設計変更分)	7,245.0 千円	(施設整備費補助金)
合計	70,570.0 千円	

## 老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備

筑波技術大学春日地区学生会館空調設備改修工事	16,800.0 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
合計	16,800.0 千円	

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,601百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>・教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、教員の流動性を高める。 ・事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 185人 また、任期付職員の見込みを 20人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度人件費総額見込み 1,739百万円</p>	<p>・「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき教員を採用した。 ・公募に当たっては、障害者及び女性教員及び外国人教員を広く公募する旨を明記し、12名の教員を採用（そのうち、平成26年4月に女性教員2名（うち1名障害者）、外国人教員1名を採用）。 ・また、聴覚障害者及び視覚障害者の教育研究の活性化及び教員の流動性を高めるため、5名の教員に対し任期を付して採用した。 ・平成25年度は、転出10名、転入11名の人事交流を行った。なお、年度末の事務系職員の男女比は、6対4の比率であった。また、本学職員を他機関へ出向させるにあたり、必要な事項を規定するため「職員出向規程」を制定した。 ・国立大学法人等職員採用試験合格者から、事務系職員を2名採用した。</p>

## ○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	159	113.6
総合デザイン学科	60	60	100.0
保健科学部			
保健学科	120	100	83.3
情報システム学科	40	46	115.0
<b>学士課程 計</b>	<b>360</b>	<b>365</b>	<b>101.4</b>
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	7	87.5
保健科学専攻	6	6	100.0
<b>修士課程 計</b>	<b>14</b>	<b>13</b>	<b>92.9</b>

## ○ 計画の実施状況

学士課程，修士課程とも定員充足率は90%以上である。